

# いなべ市行政改革 集中改革プラン

平成19年度取組実績報告書  
平成20年度実施計画書

平成20年3月



いなべ市行政改革推進本部

## はじめに

### 1. 「いなべ市集中改革プラン」とは

いなべ市は、立地企業の活発な経済活動に支えられ税収には比較的恵まれています。補助金や交付税が削減されつつある一方、少子高齢化、諸施設の更新期限の到来・耐震化、過去の債務の返済などさまざまな行政需要が拡大し、財政運営はますます厳しさを増しており、社会の変化に合わせて行政改革を進めていくことは市政の重要な課題となっています。

「集中改革プラン」の策定については、平成 17 年 3 月に国が発表した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に盛り込まれ、その中で「平成 17 年度を起点として概ね平成 21 年度までの具体的な取組みを住民にわかりやすく明示した計画」として位置づけられています。

いなべ市では、行政改革の具体的実施計画として、この計画を基に改革を進めるとともに、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様公表しています。

### 2. 平成 19 年度取組実績報告書と平成 20 年度実施計画書について

いなべ市では、上述のとおり、まず国の指針に基づき行政改革集中改革プランにより行政改革を進めておりましたが、市民・有識者からなる「いなべ市行政改革推進委員会」のご意見をいただき、いなべ市の現状に即しながら行政改革を進めるための「いなべ市行政改革大綱」を昨年 9 月に策定いたしました。

この大綱に基づき、今回、大幅に集中改革プランの洗い直しを行いました。まず、冒頭で重点事項など総括してわかりやすくする概要をお示ししました。また、個々の取組み事項数も前年度 101 件が本年度計画では 141 件と大幅に充実させながら、位置づけも大綱に合わせて体系化を行い、わかりやすく整理して、「平成 19 年度取組実績報告書と平成 20 年度実施計画書」としてまとめさせていただきました。

## 目 次

### 1 . 重点取組事項

- ( 1 ) 平成19年度重点取組事項実績 P 1
  - 補助金・負担金の洗い直し
  - 指定管理者制度の導入
- ( 2 ) 平成20年度重点取組事項目標 P 2
  - 公共施設効率化
  - 特別会計改革
  - 委託料（電算関係）の洗い直し
  - 経常経費の見直し（事務事業評価）

### 2 . 取組事項総括表

- ( 1 ) 行政改革大綱の体系別集計表 P 4
- ( 2 ) 性質別集計表 P 5

### 3 . 取組事項一覧

- ( 1 ) パートナーシップのまちづくり
  - 多様な市民参加の推進 P 6
  - パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実 P 6
- ( 2 ) 簡素で効率的な行政システムの構築
  - 総合的・計画的な行政の推進 P 7
  - 組織体制の充実 P 7
  - 電子市役所の推進 P 9
- ( 3 ) 効果的で効率的な財政運営の実現
  - 財源の確保 P10
  - 財源の効率的な活用 P11
  - 財政運営の適正化 P18

### 4 . 職員適正管理・給与等の適正化 P19

- ( 1 ) 平成19年度実績
- ( 2 ) 平成20年度実施計画

## 1 . 重点取組事項

### ( 1 ) 平成 19 年度重点取組事項実績

#### 補助金・負担金の洗い直し

少額な研修負担金から、地域団体補助金、企業会計補助金まで市役所の全ての補助金・負担金の洗い直しを行いました。

119 件約 2 億 6,100 万円の縮減、廃止をする一方、医療従事者の確保など新たな行政需要に対応する 97 件の約 9,600 万円補助金の創設、増額を行いました。

この結果、平成 20 年度当初予算ベースでは昨年度当初予算比で 4 件約 1 億 6,600 万円の削減となりました。

資料 1 平成 19 年度補助金・負担金改革の概要 ( P 3 )

#### 指定管理者制度の導入

下記の公共施設に指定管理者制度を導入しました。

##### 1 ウッドヘッド三重

平成 20 年 4 月～ いなべ市商工会

##### 2 いなべ市障害者活動支援センター

平成 20 年 4 月～ 社会福祉法人 晴山会

## ( 2 ) 平成 20 年度重点取組事項目標

### 公共施設効率化

- 1 . 全庁的に施設のあり方の検討を進めます。
- 2 . 指定管理者制度の導入を下記の施設で推進します。
  - ・ 農業公園（廃棄物処理は除く）
  - ・ いこい

### 特別会計改革

将来に大きな負担を残すことのないよう、採算が全く合わず、近隣市町と比べても安価な料金から適正化を進めます。

### 委託料（電算関係）の洗い直し

電算関係の委託料について、全庁的に洗い直しを行います。

### 経常経費の見直し（事務事業評価）

経常経費を見直すため、個別の事務事業全てについて評価を行います。

## 平成19年度補助金・負担金改革の概要

前年度比	-4件	-1億6,590万円
H19年度当初予算	464件 (a)	24億6,176万円 (A)

【行政改革大綱に基づくH19年度での洗い直し】

(削減)

廃止	43件 (b)	1億3,752万円
縮小等内容の見直し	76件	1億2,424万円
削減額計	119件	2億6,176万円 (B)

(主な内容)

水道事業会計補助金削減		5,000万円
地域団体等補助金削減	19件	2,975万円
例	消防団幹部研修補助金	405万円
	食品衛生協会補助金	18万円
各種研究会等負担金の見直し	12件	85万円
例	自治会館組合負担金	22万円
	三重県水道協会負担金・水道研修負担金	37万円
工事関係補助金負担金縮減・終了	7件	9,711万円
例	大安中央保育園(乳児保育所増築工事補助)	3,000万円
	揮発油税財源身替整備事業費負担金	3,616万円
	農免道路歩道合併施行負担金	2,540万円

【新しい行政課題への対応】

(増加額)

新規及び増額	97件	9,586万円 (C)
	(うち新規 39件 (c))	6,099万円 )

(主な内容)

例	医療従事者緊急確保対策事業補助金	1,186万円
	ひまわり保育園運営費負担金・補助金	3,801万円
	だいふくの会(痴呆老人介護者)補助金	50万円

H20年度当初予算	460件	22億9,586万円
	(a)-(b)+(c)	(A)-(B)+(C)

2. 取組事項総括表（平成19年度の財政効果実績額と平成20年度財政効果見込み額）

(1) 行政改革大綱の体系別集計表

単位：件、千円

行政改革大綱大分類	行政改革大綱中分類	平成19年度財政効果実績額		平成20年度財政効果見込み額	
		項目数	額	項目数	額
(1) パートナーシップのまちづくり	多様な市民参加の推進	0	0	3	0
	パートナーシップを進める広聴・広報活動	0	0	8	0
(2) 簡素で効率的な行政システムの構築	総合的・計画的な行政の推進	3	18,400	4	19,400
	組織体制の充実	3	52,500	15	76,575
	電子市役所の推進	5	14,565	10	46,220
(3) 効果的で効率的な財政運営の実現	財源の確保	13	43,866	14	99,024
	財源の効率的な活用	76	190,203	85	257,856
	財政運営の適正化	1	0	2	0
合計		101	319,534	141	499,075

額には歳入増加対策と削減額の合計額を計上

## (2) 性質別集計表

歳入増加

単位: 件、千円

項目	主な取り組み内容	平成19年度財政効果実績額		平成20年度財政効果見込み額	
		件	額	件	額
収入増	税徴収率の向上・公共料金等の見直し・農業公園入場料の設定	4	43,866	6	84,024
遊休資産売却	員弁中学校の跡地売却等	0	0	1	15,000
歳入計		4	43,866	7	99,024

歳出削減

単位: 件、千円

項目	主な取り組み内容	平成19年度財政効果実績額		平成20年度財政効果見込み額	
		件	額	件	額
人件費	いなべ市文化協会の統合 時間外の削減 図書館システムの導入	5	60,225	5	82,725
うち定員適正化による削減額	職員の定員適正化に基づく削減		52,500		75,000
扶助費	健康基本審査の見直し	1	570	0	0
物件費	環境保全センターの閉鎖 口座振替時の領収書廃止	29	96,001	43	151,422
補助費	平成19年度補助金・負担金改革の概要参照	-	118,872	-	165,904
繰出金		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
歳出削減額計		35	275,668	48	400,051

サービス向上の取組

単位: 件、千円

項目	主な取り組み内容	平成19年度財政効果実績額		平成20年度財政効果見込み額	
		件	額	件	額
サービス向上取組	多様な市民参加の推進 パートナーシップを進める広聴・広報活動	62	-	86	-

総合計		101	319,534	141	499,075
-----	--	-----	---------	-----	---------

財源効果額は実施年度の前年度決算額との比較

人件費は平成20年度予算書の平均単価7,500千円をもとに算出  
但し、時間外削減は平成18年度実績から算出

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19变更后)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 額の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 額の算定根拠
							17	18	19	20	21						
パートナーシップ のまちづくり	多様な市民参 加の推進	自治会との連携 強化	自治会対象の意向把握	新規	定期的なアンケート調査を実施し、意向に沿った施策を自治会連合会を含めて検討し、自治会と行政の連携を強化する。	総務課				実施		10月に自治会に対してアンケート調査を実施し、平成21年度からの連携強化のための施策の検討を行う					
		市民のボラン ティア意識の高 揚	NPO・ボランティア団体 のニーズ把握	新規	市民活動への参加を希望する市民と既存の各種団体との調整を行いボランティア精神の高揚を図る。	総務課				実施		平成20年度4月に交流の場として市民活動センターを開設し、NPO・ボランティア団体との交流を通じてニーズ把握を行い、平成21年度からの施策を検討する					
			情報の一元化及びデー タベース作成	新規		総務課				実施		平成21年度からインターネットで情報発信ができるように市内のNPO・ボランティア団体の情報を一元化したデータベースの構築を行う					
パートナーシッ プを進める広 聴・広報活動の 充実	市民からの意 見募集	「質問と提案」に対する 迅速な回答	「質問と提案」に対する迅速な回答	新規	「質問と提案」コーナーの投稿に対する回答は、2週間以内としていますが、5日以内を目標として取り組んでいきます。	広報秘書課				実施		担当課との回答調整の短縮に努め、5日以内の回答率85%以上を目指す(H19年度約80%)					
		「意見」「質問と提案」の 市民への還元	「意見」「質問と提案」の市民への還元	新規	「質問と提案」などへいただいた意見とそれに対する回答について主なものを市民全体にわかりやすく説明します。	広報秘書課				実施		重要度や質問頻度などを基に、良くある質問FAQコーナーに反映させる。					
		市民の声の施策や業務 への反映	各庁舎備え付けの「市民の声」、ホームページの「質問と提案」などへ頂いた市民のみなさんのご意見を集約して施策や業務改善に反映できるようにする。	新規		広報秘書課				実施		質問と提案等にいただいた市民の声の概要について職員パソコンで閲覧できるデータベースとして職員ポータル上に定期掲載を行う					
市民からの意 見募集	苦情再発防止のための マニュアル作成	苦情再発防止のためのマニュアル作成	新規	苦情に対しての再発防止と未然防止を徹底する。	広報秘書課				実施		市民からの苦情再発防止・未然防止のために、マニュアルを作成する。						
的確な情報提 供の実施		まいめる配信内容の再 検討	「まいめる」の配信内容の再検討	新規	「まいめる」の情報発信が有効かどうか各項目ごと精査し、発信情報の項目等の見直しを行う。	広報秘書課				実施		携帯電話に情報発信する「まいめる」の内容について根本的に見直しを行う。					
		情報提供のあり方検討 (媒体・内容)	情報提供のあり方検討(媒体・内容)	新規	今まで、市が行ってきた情報の提供方法や内容を検証し、より市民にわかりやすい情報提供の方法を追求する	広報秘書課				実施		効率的で時代に即した情報提供のあり方の検討を行う庁内プロジェクトチームを立ち上げる					
		ホームページの見やすさ 向上	ホームページの見やすさ向上	新規	ホームページのトップページのレイアウトの見直しや掲載内容などみやすさ向上のために継続的に改善を行う	広報秘書課				実施		ホームページ構成の再構築を行う。					
いなべ市政策 意見公募(パブ リックコメント) 制度の積極的 な活用	政策意見の公募	市の計画等は、市民のみなさんの意見を反映したものとなるように、原則、全ての計画を対象に意見公募を行う。	新規		広報秘書課				実施		主要な計画について1ヶ月以上の公募期間をとって、全件の公募を実施する。						

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 額の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 額の算定根拠	
							17	18	19	20	21							
簡素で効率的な行政システムの構築	総合的・計画的な行政の推進	総合計画に基づいた計画的な行政運営	総合計画に基づいた行政運営	継続	総合計画(基本計画)に基づく実施計画と予算編成を有機的に結合し、計画的な行政運営を図る。	政策課		調査研究	試行	実施		総合計画の体系に併せて予算の細事業の見直しを実施し、H20年度予算編成では総合計画との連動を行った。	事務事業評価と連動する財政運営システム構築を進める。					
		市民ニーズの把握	市民満足度調査(仮称)	新規	総合計画の際には、市民満足度調査を実施しているが、定期的に市民満足度調査を実施出来ておらず、今後は政策決定に反映できるように定期的に市民満足度調査をしていく。	政策課				実施		調査のあり方を検討するプロジェクトチームを立ち上げる						
		効率的な行政運営の推進のための行政評価システムの導入	事務事業評価の実施	継続	事業の必要性、妥当性の検証を毎年度実施することで、時節に応じた有効性のある事業の展開をめざす。	政策課		検討	試行	実施		モデル事業を抽出し事務事業評価の手法を検討・整理した。	全事業の事務事業評価を行う。					
		枠配分予算編成制度導入による予算編成改革	枠配分の実施	新規	予算編成権限の一部を、財政部局から各事業部局に委譲し、事業部局の事務事業のスクラップアンドビルドの促進、事業部局の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営、事業部局の自主性・自立性の確立とコスト意識の向上を図る。	政策課			実施			保育所の経常経費部分について枠配分方式を導入した。18年度に作成された配当基準表で小中学校に配分を行い予算を執行を行った。	前年度の評価をふまえて制度の拡大を行う。小中学校間で備品の共有化を進め、予算の削減を図る。	18,400	備品等の共同購入により、H18年度学校管理費の需用費(小学校43,347千円 + 中学校80,845千円 + 中学校44,392千円 = 124,192千円)のおよそ2.5%の削減を行った。	19,400	備品等の共同購入により、H19年度学校管理費の需用費(小学校85,619千円 + 中学校44,392千円 = 130,011千円)のおよそ2.5%の削減を目指したい。	
	組織体制の充実	公平・公正な行政サービスの提供	行政手続法と条例に基づく事務の確立	新規	審査基準・標準処理期間及び不利益処分基準を的確にし、透明性の高い行政運営を行う	法務情報課				実施			審査基準・標準処理期間等の遵守状況を定期的に検査する。					
		総合的な公文書管理システムの推進	ファイリングシステム維持管理研修の実施	新規	業者に委託を行っていたファイリングの維持管理研修を市の担当職員が行うことにより経費の削減を図る	法務情報課				実施			職員からなる文書管理委員会を設置し自主運用に着手する。			1,575	平成19年度委託料6,300千円と平成20年度委託料4,725千円の差	
			ファイリングシステムによる紙文書の管理の統一	継続	市として統一した紙文書の管理システムを構築し、公文書の適正管理を行うことにより、事務の効率化を図る。	法務情報課(法務課)	実施					ファイリング未導入課(こども家庭課、長寿介護課、社会福祉課、地域包括支援センター、教育研究所)への導入研修、既導入課への維持管理研修を実施した。	ファイリングシステムの定着に向けて維持管理研修を実施。					
		定員管理の適正化	退職者の募集	新規	定年前希望退職者の募集を行い、職員数の削減を図る。	職員課				実施			勤続年数、年齢等要件を設定する。H20.12～H21.1募集退職優遇措置を適用する。					
		定員管理の適正化	採用者の抑制	新規	定員適正化計画に基づき、新規採用職員を抑制する。	職員課				実施			新規採用者数を7名以内に抑制する。	52,500	職員削減数 7人 × 平均単価7,500千円	75,000	職員削減数 10人 × 平均単価7,500千円	
			組織の再編成	継続	組織の見直しを図り、効率的な行政運営を図る。	職員課	検討	実施		検討	実施	総務部及び企画部の2部15課の事務組織を見直し、総務部、企画部及び新たに「まちづくり部」を設置し3部14課に改正した。その他に、阿下喜温泉整備室を廃止し、市長部局の組織数は7部31課から8部29課となった。	より効率的に組織の総合力が発揮され、重要施策を集中して推進可能な体制を目指して検討・実施する。					

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠
							17	18	19	20	21						
簡素で効率的な行政システムの構築	組織体制の充実	臨時的任用職員の適正化	臨時職員任用方針策定	新規	臨時職員の削減及び適正化を図るための任用方針を策定する。	職員課				実施		保育園・幼稚園の統廃合と民営化計画に併せ、形態に合う臨時職員の適正配置に努める。適正な任用形態を整理。H20.12までに策定。					
		評価制度の整備と給与の適正化	人事評価制度の構築	新規	職員のやる気や働き甲斐を引き出し、人材育成を図る。	職員課				検討		人事管理制度検討委員会で勤務実績を反映した制度の検討					
			幼稚園、保育所及び技能労務職に対する人事評価制度試行	新規	全職員を対象とした評価制度を構築するため、試行を行う。	職員課				実施		H20.4から幼稚園、保育所、技能労務職に試行を実施。幼稚園長・保育園長に評価者研修(2回)を実施。					
			一般職に対する人事評価制度の試行	新規	運用の強化と制度の定着化を図る。	職員課				実施		H19の試行結果を反映させて、制度を改善して再試行する。評価の精度を高めるため、部内及び部外調整を行い、制度の運用強化を図る。					
			職員の資質の向上	年度研修計画の策定・実施	新規	求められる能力に対応した職員を育成するため、計画的に人材育成を図る。	職員課				実施		人材育成基本方針及び職員アンケートから必要な計画を策定。H20.4に策定し公表				
				人材育成の年度目標設定	新規	計画的な人材育成を実施することにより、職員の資質を向上させる。	職員課				実施		管理職以上の人事評価制度の目標管理に、人材育成目標を設定する。H20当初(4・5月)進捗管理及び評価を行う。				
			超過勤務の縮減	超過勤務の縮減管理の強化	新規	事務の効率化、分担化を図り、効率的な業務運営の実施により超過勤務を縮減する。	職員課				実施		組織全体に意識啓発を行う前年度実績から超過勤務の多い部署を特定し、集中して縮減管理の徹底を図る。H20.6実施				
			職員満足度の向上	職員満足度アンケートの実施	新規	職員ニーズを把握し、人事行政等に反映させ、職員のやる気、やりがいを引き出し、効率的な行政運営を図る。	職員課				検討	実施	アンケートの内容、実施方法の検討				
			窓口対応アンケートの実施	窓口対応アンケートの実施	継続	来庁者へのアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事務の改善に反映させるとともに接遇の向上を図る。	総合窓口関係課	実施	調査	検討	実施	調査	お客様が何を行政に求めているのかを、適確に把握するためにアンケートの調査の内容や方法を研究し、また資料収集を行い今後の取り組みについて研修した。				
													お客様が何を行政に求めているのかを、適確に把握するためにアンケートの調査の内容や方法を研究し、また資料収集を行い今後の取り組みについて研修する。				
簡素で効率的な行政システムの構築	電子市役所の推進	電子市役所の推進	情報化推進基本計画の策定	継続	情報化推進基本計画に基づいたICT(情報通信技術)を推進し、行政経営改革の展開をめざす。	法務情報課(情報課)	検討		実施		リース機器等を市の所有物に置き替える事により経費の圧縮をおこなった 12,765千円の削減	口座振り替えデータの電送化による業務委託料の圧縮 4,000千円の削減  保育園等の出先及び庁舎のインターネット接続環境整備 1,000千円の削減	12,765	平成19年度決算見込額 - 平成17年度決算額	17,765	平成20年度予算額 - 平成17年度決算額	
簡素で効率的な行政システムの構築	電子市役所の推進	電子市役所の推進	公共施設等の予約システムの導入	継続	体育施設や社会教育施設等の予約システムの導入について検討し、市民サービスの向上を図る	生涯学習課	検討			実施	体育施設の管理方法を同一基準とし、市内の画一的な利用を進めた。それにより、三重県広域情報化協議会におけるシステム検討会に参加し、使用者の利便性を図るため検討を進めた。	体育施設の管理方法を同一基準とし、市内の画一的な利用を進めた。それにより、三重県広域情報化協議会におけるシステム検討会に参加し、使用者の利便性を図るため検討を進める。					

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠
							17	18	19	20	21						
			図書システムの導入	継続	図書館の蔵書の検索・予約システムの導入について検討し、市民サービスの向上をめざす。	生涯学習課		検討	実施			18年度11月利用開始を目標に業者選定し、システム構築作業を実施	18年度に構築したシステムを維持運営してゆく	225	人件費×3%=7,500千円×0.03=225千円	225	人件費×3%=7,500千円×0.03=225千円
		既存システムの利用度アップ	既存システムの利用度アップ	新規	市民が使う、構築済のシステムの利用頻度を上げることによる費用対効果の向上をめざす。 利用頻度を向上するためには、掲載データを増やし利便性の向上をおこなう。(フロントオフィス)	法務情報課				検討	実施		地理情報システムGISにコミバス路線図・時刻表情報を加える。				
		既存システムの利用啓発	既存システムの利用啓発	新規	市民が使う、構築済のシステムの利用頻度を上げるための啓発活動をおこなう。(フロントオフィス)	法務情報課(関係課)					実施		システムの専用のIT講習会を実施する。 農業祭等のイベント時に啓発活動を実施。 広報誌に随時掲載する				
		アウトソーシングの見直し	アウトソーシングの再検討	新規	費用対効果を考慮して、アウトソーシングされているかを再検討する。(バックオフィス)	法務情報課					実施		アウトソーシングの内容を見直し自庁処理出来る業務を洗い出す。	0	-	1,000	電算関連機器保守料 平成19年度実績- 平成20年度実績 機器保守料 700 職員研修 300
			自庁処理の条件検討	新規	アウトソーシングが必要でない業務を自庁処理で行うための検討と実施	法務情報課(関係課)					実施		・口座振替データ作成業務を自庁処理			4,200	既契約内容から業務減少分の差額
			パソコン研修業務委託の廃止	継続	業務委託で実施している職員パソコン研修を情報担当職員が研修講師として実施し、経費の削減を図る。	職員課				検討	実施		情報担当職員に講師養成講座を開催し、講師の育成を図った。 パソコン研修(エクセル、ワード、アクセス、パワーポイント)の庁内講師として活用する。			430	H19パソコン研修講師委託料
		システム構築の経費削減	既構築システムを利用したシステム構築	新規	新規システムを構築するさい、既存システムを活用することにより経費を削減する	法務情報課					実施		平成21年度 新規システム構築予定の各課と打ち合わせを行い既存システムの拡張で、新規の構築を回避できないか検討を行う	0	-	0	-
			統合型地理情報システム(GIS)の活用	継続	地理情報の共有による事務事業の効率化を図る。また、地理情報をインターネット上で公開し、市民サービスの向上をめざす	法務情報課(情報課)関係課	試行				実施		職員ポータル・GIS委員会を情報課推進委員会に部会として組み入れ、システム全般を一元的に検討が行えるようにし、システムの活用を促進することにより、事務の効率化を図る。 また、利用促進を図るため、業務で活用できる形式(DXF)での出力ができるよう改良する。 ハザードマップの公開を検討する。	1,575	DXF出力機能をGISに追加させることによる委託料の減額 500千円/年×6年×1.05=3,150千円 3,150千円-1,575千円=1,575千円	22,600	・水道管理システムプログラムライセンス料 2,200*8=17,600 ・法定外公共物管理システムライセンス料 5,000

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠		
							17	18	19	20	21								
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の確保	課税客体的 確かな把握	土地家屋に対する課税 の適正化	新規	GISデータを活用し、土地と家屋の 課税の適正化を図る。	課税課					実施		GIS関連業務で作成した土地課税 不一致リストに基づき、課税データ と現況を比較しGISデータの精度 を上げる。 GIS上の家屋データと課税マス ター上の家屋データの突合作業を 行う						
			収納率の向上	税徴収率の向上	継続	三重県地方税管理回収機構と連携 し、税の徴収率の向上をめざす。	納税課	実施						差押等、滞納整理の強化	差押等、滞納整理の強化	36,697	18実績(見込)97.0% - 16実績96.6% = 0.4% 18調定額(見込) 9,174,309千円 × 0.4% = 36,697千 円	36,000	19目標を18実績(見 込)と同様に 97.0%として
		受益者負担金・ 利用料金の適 正化	公共料金等の見直し	収支バランスを考慮した抜本的な見 直しにより、受益と負担の適正化を 図る。	継続		関係課		検討							7,169	集計額	7,500	集計額
				農業公園入場料の設定	継続	収支バランスを考慮した抜本的な見 直しにより、受益と負担の適正化を 図る。	農村整備 課(農業 公園)	検討 実施	実施	再度 実施	実施		ぼたんまつりの入場料の徴収を開 始	PRを行い入場者の増に努める。	7,169	14,000人*500円 +287人*250円 +245人*400円=	7,500	H19実績の5%増	
			教育施設利用料等の受 益者負担の見直し	継続	教育施設利用料の適正化を図る		教育委員 会			実施					0	集計	2,400	集計額	
			体育施設料金等の見直 し	継続	収支バランスを考慮した抜本的な見 直しにより、受益と負担の適正化を 図る。		生涯学習 課	実施				・17年度にスポーツ施設使用料を 統一した。	17年度実施済み		0	0	0		
			社会教育施設料金の 見直し	継続	収支バランスを考慮した抜本的な見 直しにより、受益と負担の適正化を 図る。		生涯学習 課	検討		実施		19年12月議会で施設使用料金 改定案を上程し、4月から施行す ることとした。	4月から、新料金体系を施行し、 受益者負担の原則により、施設使 用料金を徴収する。	0	平成20年度からの 使用料改定のため、 財政効果は生じな い。	2,400	7,843 - 5,443 = 2,400 19年度対比 2,400千円増		
			水道料金等の見直し	新規	現水道料金については、合併協議 会の中で4町の中で最低料金を運 用し現在に至っているが、水道会計 経営安定化計画に基づき、平成20 年度以降段階的に料金の適正化を 図る。		水道総務 課			検討 実施	検討	料金改定の基礎資料となる平成1 9年度に水道会計経営安定化計 画を策定	・物価上昇分の料金改定を予定 ・水道ビジョンに基づいて水道料金 の改定について検討する			12,192	料金改定による増収 見込額		
		水道料金等徴収率の向 上	継続	滞納者に対する給水停止等の実施 について検討し、受益者の公平性を 確保するとともに徴収率の向上をめ ざす。		水道総務 課	検討		検討 実施		滞納整理を推進するため、いなべ 市水道部滞納整理推進要領を策 定した。	・いなべ市水道料金等滞納整理事 務規程を再度整備し、給水停止を 行い、徴収率の1.2%向上を図 る。 ・滞納処理システムを導入し、滞納 整理事務の効率化を図る。			8,124	677,000,000 × 1.2%			
		国保料金の見直し		現国保料のについては、合併協議 会の中で4町の中で最低料率を採 用したものをベースに考えられてい るが、国保会計の健全運営のため、 平成20年度以降に料金の適正化を 図る。		保険年金 課		検討 実施	実施		保険料の平準化のために低所得 者に偏っていた資産割を廃止し、 保険料賦課方式を4方式から3方 式に変更した。(1人当たり保険料 額は同水準のまま)	後期高齢者医療制度の施行に伴 い75歳以上の被保険者が約4,000 人減少したこと、及び後期高齢者 医療制度に係る国保制度の改正 に合わせ保険料率の抜本的な改 正を行う。			30,000	一般会計からの法定 外繰出金の19年度対 比 30,000千円減			
		公有財産の有 効活用	公有財産の調査	継続	公有財産台帳の再整備に向けて財 産の調査を実施しデータベース化を 図る。		公有財産 整備室			実施		財産のデータベース化に向けて財 産調査を行った。	調査結果の精査を行いデータベ ース化に向けて必要項目の補完調 査を行う。						

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 額の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 額の算定根拠
							17	18	19	20	21						
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の確保	公有財産の有効活用	公有財産管理システムの構築	新規	公有財産の調査を行い調査結果を基に財産台帳の整備を行うシステムの構築	公有財産整備室					実施	台帳整備に向けての現状業務分析を行った。	現状業務分析を基にシステムの構築を行う。				
			公有財産の財産分類の明確化	新規	公有財産の調査を行い財産分類を明確化にし財産の維持管理経費の削減を図る。	公有財産整備室					実施	財産調査により(仮)財産分類を行った。	財産調査により財産分類を確定し維持管理の一元化を図る。				
			売却可能資産の把握	新規	公有財産の調査を行い売却可能資産を把握し、売却等を行い財産のスリム化を図る。	公有財産整備室					実施	財産調査により公有財産施設の確定を行った。	公有財産施設の確定に基づき利用状況等の調査を行う。				
			遊休財産の有効活用	継続	遊休財産について、処分も含めて検討し、有効活用を図る。	管財課					検討 実施	・遊休普通財産について、19年度より洗い出しをはじめための準備を行った。 ・公有財産処分審査会を平成18年7月13日に開催し処分できるものについては、処分する方向で確認した。	・市有財産については、公有財産整備室にて現在洗い出しを進めている ・遊休普通財産については、処分出来るものについては、公有財産処分審査会にて協議をする。			15,000	雑種地の売却2,700㎡×5,500円
			旧隣保館の払い下げ	継続	旧隣保館の払い下げを実施する	管財課					一部 検討	人権啓発課と総務部において今後の具体的な取り組み協議	用途廃止の手続きも含めて、総務部(管財課)で事務を進めていく。なお、地元地域と協働して協議をする。	0	私下未実施のため		
財源の効率的な活用	事務の効率化(業務プロセスの見直し)	業務プロセスの再点検と改善	新規	事務事業評価を通じて明らかになった改善項目を着実に推進することにより業務プロセスの継続的な見直しを行う	政策課全課					実施		事務事業評価を基に経常経費の節減を平成21年度当初予算に反映させる。	29,174	集計額	29,545	集計額	
		広報誌の配布の見直し	継続	郵送方式の廃止により、自治会での広報誌配布を通じた地域コミュニティ醸成を計った。	広報秘書課	実施					郵送方式を廃止し、自治会配布方式に統一した。結果として、郵送料金の削減につながった。	自治会配布方式を継続する。	1,000	9か月分 1,000千円	1,300	12か月分 1,300千円	
		防災無線(移動系)の統合	継続	消防車両等の移動系無線を統合し、避難所施設等も含めた防災無線施設の整備を図り、防災体制の強化をめざす。	総務課	検討・ 一部 実施	実施				維持管理及び訓練等により操作の習熟度を上げる。(消防団:各地区団の訓練時)	維持管理及び訓練等により操作の習熟度を上げる。(職員、消防団)	2,137	保守点検(306,075)の統合及び点検回数(1,830,675)の見直しによる。	2,137	保守点検(306,075)の統合及び点検回数(1,830,675)の見直しによる。	
		選挙投票所の統合	継続	合併により旧町時代の投票所設置に関する考え方の違いから投票行為に対し公平性と経済性の面から投票所の統合を図った。	選挙管理委員会		検討 実施	実施			H18年度に23投票所から16投票所に統合すると共に期日前投票所についてもいなべ市内4箇所を実施していたものを1箇所統合した。H19年4月統一地方選から実施。	選挙の予定無	0	市長選挙が無投票であった為、効果額の算定はできなかった	0	選挙の予定無	
		税口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による市税の領収書を廃止し、請求者のみに納付額明細書を発行することで経費の削減を図る。	納税課	検討	実施				平成18年度に領収書廃止	平成18年度に領収書廃止	3,300	金融機関に対して振替件数55,640件(見込)×(郵送料50円+領収書発行手数料10円)の減額	3,300	金融機関に対して振替件数55,640件(見込)×(郵送料50円+領収書発行手数料10円)の減額	
		市民税確定申告事務の見直し	継続	市民税の確定申告を簡易で迅速にできるようにする。	課税課	実施					電子申告の広報活動に取り組み、その普及に努めた。また、申告会場のパソコン台数を増やし、パソコン利用を推進した。市民税の賦課作業の短縮を図るため、課税ファイリングシステムの追加導入をおこなった。	申告用パソコンを引き続き設置し、パソコン利用者の利便性の向上を図る。また、引き続き電子申告の広報活動に取り組み、その普及を図る。					

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠		
							17	18	19	20	21								
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	事務の効率化(業務プロセスの見直し)	申請書類等の見直し	継続	申請書類等について、統合や押印省略に向け見直しを行い、窓口手続きの簡素化をめざす。	総合窓口課 関係課	検討	調査	実施			各部署の申請書類において統一改善できるものはないのか、検討し手続きの簡素化に向けて調査を行った。	各部署の申請書類において統一改善できるものはないのか、検討し手続きの簡素化に向けて調査を行う。						
			住民基本台帳ネットワークシステム(北勢広域)端末設置庁舎の見直し	完了	住基ネット(北勢広域)端末設置庁舎の見直しを行い、経費の削減を図る。	市民課			検討 実施	実施			住基ネットを選挙事務で利用することになったため、見直しができなくなった。1庁舎は、更新し、3庁舎は、再リースとした。	3庁舎の再リースを継続	917	端末購入費等917千円	343	リース費343千円	
			福祉医療費交付決定通知書の廃止	継続	福祉医療費交付決定額の通知を廃止することで、経費を削減し事務の効率化を図る。確定申告等が必要な方には、年間額の問い合わせに対応する。	保険年金課					検討			19年度は実施できなかった。	他市町の状況や資料を収集し、福祉医療費交付決定通知書を毎月送付するのではなく、数ヶ月まとめて送付できないか検討。			500	役務費 1,800千円 印刷製本費(はがき・目隠しシール) 200千円
			老人保健高額医療費支給決定兼支払通知書の廃止	継続	支給決定額等の通知を廃止することで、経費を削減し事務の効率化を図る。確定申告等が必要な方には、年間額の問い合わせに対応する。	保険年金課					検討 実施	実施		19年度は実施できなかった。	後期高齢者医療制度が開始されることに伴い、老人保健制度も廃止。なお平成20年3月診療分までは、老人保健高額医療費として支給。				
			国保高額医療費支給決定兼支払通知書の廃止	継続	支給決定額等の通知を廃止することで、経費を削減し事務の効率化を図る。確定申告等が必要な方には、年間額の問い合わせに対応する。	保険年金課					検討			19年度は実施できなかった。	他市町の状況や資料を収集し、国保高額医療費支給決定兼支払通知書の廃止について検討。			50	役務費 190千円 印刷製本費(はがき) 10千円
			国保料口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による国民健康保険料の領収書を廃止し、請求者のみに領収済証明書を発行することで経費の削減を図る。	保険年金課			検討	実施				領収書の廃止。納付額明細書発行システム導入。	平成18年度実施済み	2,625	平成18年度 金融機関手数料 振替件数52,500件 × 50円	2,790	平成19年度 金融機関手数料 振替見込件数55,800件 × 50円
			ごみ収集等事業の統一	継続	ごみの分別方法を統一し、リサイクルの推進を図り施設の延命化及び業務の効率化をめざす。	生活環境課			検討	実施				ごみ分別方法の統一と廃プラスチックの分別収集を実施。	平成19年度実施済み	-	プラスチックの分別により施設の延命化が図られ、経費の削減が見込まれるが、財政効果は出せない。	-	プラスチックの分別により施設の延命化が図られ、経費の削減が見込まれるが、財政効果は出せない。
			保育料口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による保育料の領収書を廃止し、請求者のみに領収証明書を発行することで経費の削減を図る。	こども家庭課			検討	実施				廃止	廃止の継続	550	事務事業委託料の減(全額)	550	事務事業委託料の減(全額)
			基本健康診査の見直し	継続	受診者の自己負担金の見直しを行い、受益者負担の適正化をめざすとともに受診後のフォローを充実させ市民サービスの向上を図る。	健康推進課			検討	実施				自己負担額を見直し(800円から1000円に改定)受益者負担の適正化を行うとともに、個別指導教室を新設し、要指導者の受診後フォローを充実させた。	18年度実施済み。	570	200円 × (2,843 + 6)人		法律改正により国保特定健診に移行(保険年金課で記載)
			BCG予防接種事業の見直し	継続	個別接種について検討し、受診機会の拡大による市民サービスの向上をめざす。	健康推進課			検討	実施				BCG予防接種を個別接種化し、受診機会の拡大を図った。	平成18年度の取り組みを継続する。				
			介護保険料口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による介護保険料の領収書を廃止し、請求者のみに領収証明書を発行することで経費の削減を図る。	長寿介護課			検討	実施				介護保険料口座振替時の領収書の廃止	介護保険料口座振替時の領収書の廃止	325	平成17年度金融機関手数料相当額	325	平成17年度金融機関手数料相当額
			水道異動届の見直し	継続	水道異動届について、押印省略に向け見直しを行い、手続きの簡素化をめざす。	水道総務課			検討	実施				水道異動届について、押印省略に向け、手続きの簡素化について、調査、検討した。	押印については必ず押印するのではなく、自署又は印鑑とし水道使用異動届の改訂を行う。				

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠
							17	18	19	20	21						
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	事務の効率化(業務プロセスの見直し)	商工会の統合	継続	旧町ごとにある商工会を統合し、商工会活動の効率化を促す	農林商工課(商工観光課)			実施			合協議会に参画した。	平成19年4月1日4町の商工会が合併し、いなべ市商工会が発足。				
			スポーツ少年団の統合	継続	スポーツ少年団を体育協会の傘下とし、外郭団体数の減少を図る。	生涯学習課	検討	実施			18年度から、市体育協会傘下となることで、独自の助成は行わないこととし、スポ少分として支出した。	18年度から いなべ市体育協会の傘下団体として活動している					
			いなべ市文化協会の統合	継続	いなべ市芸術文化協会が設立をし、市内各町単位の文化協会の解散をする。	生涯学習課	検討	実施			旧4町の代表、および役員を交えて、市域の新たな組織形成の検討を進めた。	19年度早期(5月末)に、いなべ市芸術文化協会を設立し、各団体ごとに要していた人件費を削減する。	6,750	人件費 7,500円×3人×0.3=6,750円	6,750	人件費 7,500円×3人×0.3=6,750円	
			自主文化事業	継続	市民の文化向上を目指し、高度な舞台芸術等を招聘した。招聘にかかる体制を考慮し、委託経費を削減してゆく。	生涯学習課		検討	実施	9,000千円	自主文化事業費を縮減する。	自主文化事業費を縮減する。 8,500千円	11,000	20,000-9,000	11,500	20,000 - 8,500	
	委託業務の見直し	委託業務の洗い出し	新規	現在行っている委託業務について棚卸作業を行う	政策課全課			実施				電算関係委託料の洗い直しを全庁的に行う。	115	集計額	6,465	集計額	
			継続	ごみ収集・搬出業務委託料	生活環境課	検討	一部実施			ごみの収集・搬出業務の効率化について検討を実施した。	粗大ごみ場の金属類の搬出委託を廃止する。	-	-	6,350	21,347円×260車=5,551,000円 400,000円×2回=800,000円		
			継続	大安春まつり運営委託料	農林商工課(商工観光課)		検討	実施		商工会下部組織の大安クラブで受託し実施。	前年同様に大安クラブが受託し実施。	115	200千円で委託	115	前年同額で委託		
	発注行為の見直し	長期継続契約の拡充	継続	機器等のリースについて、長期継続契約ができる条例を整備し、事務の簡素化をめざす。	関係課	一部実施	実施			・OA機器及びコピー機等について長期継続契約できるものについて留意事項等を検討し19年度から出来るものについて実施。	実施済み						
		契約方法の見直し	継続	工事や業務委託等の契約については、条件付一般競争入札の導入も含めて検討し経費節減を図る。	管財課		検討	実施		・平成18年度より一部一般競争入札を実施。 ・全体的に一般競争入札に移行するように規則等(案)を検討した。	・19年度中に、これまでの指名競争入札から一般競争入札に切替え出来るよう規則等の整備を進める。(簡易型総合評価方式の導入も視野に入れた検討)						
		物品購入方法の見直し	継続	管財課による単価契約を拡大し、需用費の抑制を行う。	管財課	検討	実施			・17年度と同様に消耗品の一部(コピー用紙、)単価契約をし各庁舎にすでに配布している。 ・燃料費等についても各庁舎にて単価契約をしている	・18年度と同様に消耗品(コピー用紙、封筒)等について単価契約をし経費節減に努める。 ・灯油及び重油については、管財課にて一括契約する	375	7,500千円×1人×5%	375	7,500千円×1人×5%		
工事等発注行為の見直し(指名審査会)		継続	工事等の発注行為に係る指名審査会付託条件の見直しを行い、発注行為の迅速化と指名審査会の効率化をめざす。	管財課	検討	実施			・審査会に付託する金額を地方自治法の範囲内で見直し18年度より実施している ・自守規制金額の見直しにより審査案件が減少し審査会事務が迅速化した。	・18年度同様に審査会業務を迅速に進めたい。	750	7,500千円×2人×5%	750	7,500千円×2人×5%			

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠		
							17	18	19	20	21								
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	発注行為の見直し	街路灯の発注方法(修繕)	継続	迅速な対応が必要な修繕工事について、単価契約を導入し事務の効率化をめざす。	建設課	検討	実施				前期(4月～9月)後期(10月～3月)として入札実施。	前期(4月～9月)後期(10月～3月)として入札実施。	320	1基当りの経費4千円減。年間80基修繕予定。	400	100カ所×4千円=400千円		
			図書の購入方法	継続	最新版の図書購入を控え、中古図書の購入システムを構築する。	生涯学習課			検討	実施		郷土資料などローカル本の寄贈を呼びかけ、購入経費削減に努めた	新刊の利用済み図書受け入れ方法の検討	50	郷土資料 1,000円×50冊 =50	50	郷土資料 1,000円×50冊 =50		
		公用車の見直し	公用車検討委員会の設置	新規	公用車検討委員会で協議をし各庁舎に分散している公用車の適正な運用を行う。	管財課													
			公用車の中古車購入	継続	これまで公用車の購入にあたっては新車に対応してきたが、中古車を購入することにより、経費削減を図る。	管財課				検討	実施		試行的に、普通車1台、軽自動車2台をの中古車を購入。	20年度に中古車が購入できるよう各種の条件整備を図る。	1,300	普通車(1台) 新車約1,900-中古 1,300 =600 軽自動車(2台) 新車約2,000-中古 1,300 =700	0	公用車の購入予定が無いため	
			ワゴン車のレンタカー活用	新規	利用頻度の少ないワゴン車について効率的な運用を行う	管財課					実施								車検整備費等諸経費 150×5台=750
			斎場霊柩車の廃止	継続	斎場霊柩車を廃止する	生活環境課				検討	実施		斎場霊柩車廃止の検討を行ったが廃止の結論に至らなかった。	H20.5に斎場霊柩車を廃止	-	-	967	維持管理費 966,680円	
			公共施設維持管理業務発注方法の見直し	継続	庁舎の維持管理業務委託料	管財課					検討	実施		検討した結果を踏まえ各種業務について、調整中	各庁舎管理担当者連絡会議の実施で連絡調整、経費削減について踏み込んだ検討を実施する。	375	7,500千円×1人×5%	375	7,500千円×1人×5%
		教育施設の維持管理業務委託料	継続	教育施設の維持管理業務の効率化を図る。併せて、施設の統廃合を検討し、経費削減する。	生涯学習課					検討	実施		同種業務の委託契約において、集約して業者選定できる事項について実施(生涯学習課)	前年度実施した項目以外に、集約して委託できる項目について実施する	1,125	人件費×3人×5% = 7,500千円×3人× 5% = 1,125千円	1,125	人件費×3人×5% = 7,500千円×3人×5% = 1,125千円	
		補助金負担金 の見直し	補助金等の適正化	団体等の主体的な運営を促進する観点から、補助金等についての全体的な見直しを行うとともに、受益者等の適正な負担や経費削減努力などを要請する。	政策課 関係課						検討	実施		行政改革重点事項として全庁的に洗い直しを行い平成20年度当初予算に反映させた。	継続検討事項の内、調整が終了したものを平成21年度予算編成に反映させる。	118,872	補助金・負担金見直し集計額	165,904	補助金・負担金見直し集計額
				北勢広域電子自治体研究会負担金 の見直し	継続	研究会の実施内容を検討し、継続参加の必要性を確認する。	法務情報課 (情報課)				検討	実施		初期の目的を達成したため脱退した。	引続き参加を見合わせる。	405	負担金 405千円	405	負担金 405千円
ふるさと保全事業補助金	継続			合併前の1町が実施していた事業であるが、市内統一を図るため事業の廃止を行う。	総務課					実施		地域の環境整備、資源回収、地域防災の取り組みを実施し、地域保全を図った。18年度3,000円/世帯【藤原町】	地域の環境整備、資源回収、地域防災の取り組みを実施し、地域保全を図った。19年度2,000円/世帯【藤原町】	3,776	1世帯当り千円の減額 2,000円×1,888世帯	6,000	1世帯当り千円の減額 3,000円×2,000世帯		

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠			
							17	18	19	20	21									
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	補助金負担金の見直し	いなべ市プランナー支援事業	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。	まちづくり課		検討	実施				18年度からまちづくり推進事業補助金制定のため統合した。	実施済み	2,050	平成17年度決算額5,450千円 - 平成19年度決算見込額3,400千円	450	17年度決算額5,450千円 - 平成20年度予算額5,000千円		
			ごみ資源化助成金の見直し	継続	古紙類、古布類、缶類、ビンなどを対象としたごみ資源化の助成金の見直しを行い、補助金等の適正化をめざす。	生活環境課		検討		実施				1kg当たり5円から3円に単価の見直しを行った	実施済み	1,563	781,561.9kg × (5-3)円 = 1,563,124円 (2月末)	2,200	1,100,000kg × (5-3)円 = 2,200,000円	
			保育所職員研修補助金	継続	保育所職員研修補助金を廃止する。	こども家庭課		検討	実施					補助金の廃止	補助金の廃止	900	平成17年度決算額	900	平成17年度決算額	
			地域づくり推進事業費補助金	継続	地域づくり推進事業費補助金を廃止する。	農林商工課(商工観光課)		実施							実施済み	実施済み	500	平成16年度決算額	500	平成16年度決算額
			商工振興事業費補助金	継続	北勢町経営者クラブ700千円、北勢町商業振興協同組合事業1,300千円、員弁町商店防犯灯設置100千円の見直しを行う	農林商工課(商工観光課)					継続	継続			新商工会事業と位置付けされたことにより同額で補助を行った。(ただし条件付)	新商工会事業での拡大により補助を行う。				
			藤原町さくらまつり事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。700千円	農林商工課(商工観光課)					継続	継続			新商工会事業と位置付けされたことにより同額で補助を行った。	新商工会事業と位置付けされていることから補助を行う。				
			北勢夏祭り事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。4,000千円	農林商工課(商工観光課)					継続	継続			新商工会事業と位置付けされたことにより同額で補助を行った。	新商工会事業と位置付けされていることから補助を行う。				
			北勢観光協会事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。1,400千円	農林商工課(商工観光課)					継続	継続			北勢町観光協会と補助金の見直しと市観光協会の設立を協議した。	市観光協会の設立を引き続き協議していく。				
			藤原町観光協会事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。200千円	農林商工課(商工観光課)					継続	継続			藤原町観光協会と補助金の見直しと市観光協会の設立を協議した。	市観光協会の設立を引き続き協議していく。				
			通学費補助金の見直し	継続	旧町単位で小中学校の通学体制が異なり、統一されずに定期バス定期助成、遠距離通学者の助成が行われている補助制度を見直す。	教育委員会						検討	検討	検討実施		コミュニティバスが導入により、スクールバスが必要な通学区域が明確化し、従来の助成基準の見直しを行う。				
子ども会活動費補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小に向けて取り組む。900千円 × 2団体(北勢・大安)	生涯学習課				検討			実施			旧2町の子ども会の組織を調査して、市民会議傘下の組織とした。	旧2町の子ども会の組織を調査して、市民会議傘下の組織の中で、統合を検討する。						

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠	
							17	18	19	20	21							
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	補助金負担金の見直し	青年団活動補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。 350千円×1団体(大安)	生涯学習課	検討	実施				18年度から青年団活動への補助金は交付しない	18年度で実施済み	350	平成17年度決算額	350	平成17年度決算額	
			女性団体活動費補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。 70千円(大安)	生涯学習課	検討	実施				18年度から、広域婦人会の解散により、活動助成を廃止した。	18年度で実施済み	70	平成17年度決算額	70	平成17年度決算額	
			いなべ市文化協会等文化活動補助金	継続	組織体制の調整が図られ、いなべ市芸術文化協会として活動することで、補助金額の減少を図る。 2,000千円×4団体	生涯学習課	検討	検討	実施			19年度早期(5月末)にいなべ市芸術文化協会が設立された。 20年度以降補助金額について検討する。	20年度以降の自主活動に向けた支援を行い、補助金額について検討する。	0	検討中	0	検討中	
			スポーツ補助金	継続	はば相撲800千円の補助金について、助成額、助成形態について検討し減額する。	生涯学習課	検討			実施		従来形で助成を行ったが、今後の助成について検討した	従来形で助成を行ったが、今後の助成について検討する					
			高齢者スポーツ補助金	継続	高齢者スポーツ(グランドゴルフ)にかかる助成経費の減額をする。200千円	生涯学習課	検討	実施				18年度から、市体育協会傘下となることで、独自の助成は行わないこととした。	20年度分についても、独自の助成は行わない。	200	平成17年度決算額	200	平成17年度決算額	
			合併処理浄化槽設置費補助金	継続	補助金のあり方を見直し縮小に向けて取り組む必要がある。	下水道課(下水業務課)	検討 実施			検討	実施	申請工事費の内容審査を強化することにより工事費全体の削減につとめ、次回見直しの参考資料とする。	17年度に適用金額の上限を見直したため、19年度には他自治体の状況も考慮しながら適用範囲の見直し案を検討する。	227	3件申請のうち、2件は見直し後の上限を超えていたため、超えた部分について補助を打ち切った。	300	50,000円×6件	
			いなべ市社会福祉協議会	継続	社会福祉協議会の組織、事業、財政などの見直しと併せて将来計画を作成し効率的な運営をするよう指導する。	福祉総務課		検討	検討 実施			定期的に関係課の参加を得て、いなべ市社会福祉協議会と協議を行った。	引き続き協議を重ね、市依存ではない方策(事務所経費の見直し、事業収入の検討、受託事業の充実)を検討し補助金の減額を図る。	0	いなべ市といなべ市社会福祉協議会との話し合いが十分になされなかったため効果が得られなかったため	647	補助金 647千円削減	
			商工会運営補助金	継続	平成19年4月1日の商工会合併にあわせて、補助金を見直しを行う	農林商工課(商工観光課)				検討	実施	商工会と協議し、平成19年4月1日合併のため、合併までの間は現状の額を確保。平成19年度中に合併後の商工会と20年度以降の補助金額を協議する。	平成19年度中に合併後の商工会と20年度以降の補助金額を協議する。					
			水道会計補助金の見直し	新規	水道料金の改定にあわせて補助金を見直しを行う	政策課					実施			水道料金改定に合わせ補助金を見直す。			12,192	水道料金改定による増収見込額を補助金削減目標とする
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	公共施設の統廃合	公共施設の統廃合	継続	施設の利用状況に応じて、取り壊しを含め、施設の統廃合を検討し、施設の効率的な運営をめざす。	政策課 管財課 関係課	検討	一部 実施			員弁西及び中保育園を統合した。また教育関係施設について施設分析に着手した。	治田幼稚園を廃止し保育園と統合する。また引続き教育施設の分析を進めるとともに、全庁的な公共施設の効率化についての検討を行政改革本部の重点取組みとして行う。	8,339	集計額	13,965	集計額		
			環境保全センターの閉鎖	継続	環境保全センターと民間委託による経緯費を比較し、環境保全センターの閉鎖を検討する。	生活環境課		検討	実施		環境保全センターを閉鎖した。		H18年度の維持管理費と民間委託費との差6,700千円が減となった。	6,700	6,700	H18年度の維持管理費と民間委託費との差6,700千円が減となった。		
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	公共施設の統廃合	熟人荘管理費	継続	熟人荘のトロン温泉については阿下喜温泉休憩棟が完成後閉鎖をする。	長寿介護課			検討 実施	検討	実施	デイサービス事業の場所の変更について、通所者に対し説明会を実施した。	熟人荘の維持管理の検討。入浴(トロン温泉)については、阿下喜温泉休憩棟が完成後の20年度より閉鎖する。			828	燃料(灯油代) 450 水道代 100 トロン委託料 233 消耗品 45	

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠
							17	18	19	20	21						
			中央公民館等の将来 計画	継続	全施設を今後10年間で2/3程度に 縮小する方向で教育委員会として利 用計画を策定する。中央公民館とし ては福祉部事務所としての転用を図 る。	生涯学習 課			検討		実施	中央公民館を含む市内公共施設 (教育委員会所管)の現状を分析 し、将来の統廃合計画策定の準備 を進めた。	施設の転用を視野に入れた調査を 実施する	0		0	
			自然科学館の廃止	継続	藤原文化センターに機能を移転し、 現在の科学館を廃止する。	生涯学習 課			検討			将来、現在の施設は廃止も視野に 入れ、大規模な修繕箇所の見合 わせをした。	施設の現状を再確認し、必要性と 耐用について検討する	1,639	減額補正額 1,639千円	0	
			大安プールの閉鎖	継続	B&G財団に20年度から休止する旨 の書面を送付し、理解を得て、今期 から休止する。	生涯学習 課			検討	実施		寄贈元であるB&G財団に休止の意 向を伝え、次年度以降の調整の きっかけ作りとした。	施設の現状を再確認し、今年度か ら休止とする。	0			プール管理委託料 3,843千円 水道料金 399千円 機器保守料 74千円
			員弁西保育園・員弁 中保育園の統合	新規	2園を統合することにより、給食材料 の一括購入や職員の適正配置、備 品購入の一括化など様々な保育環 境効率が上がり、施設管理経費の 効率化に繋げる。	こども家 庭課				実施		員弁西保育園の新園舎完成に伴 い、員弁中保育園と員弁西保育園 を統合した。	統合によるスケールメリットを生か した園の運営を行う。			1,589	当初予算(管理費)比 較 H19 員弁中15,560千 円 H19 員弁西12,244千 円 H19 合計27,804千円 H20 員弁西26,215千 円
			治田保育所と治田幼 稚園の保育園への一 元化	新規	幼保一元化を実施し、3年保育に取り くむことにより保育内容の充実を 図るとともに、幼稚園を廃止するこ とにより施設管理経費の軽減を図る。	こども家 庭課			検討	実施		平成20年4月1日からの幼稚園と 保育所への一元化に向け準備を 行った。	幼稚園を廃止し保育園に統合した が引き続き他の保育施設の効率化 についても検討を行い、行政改革 の重点取組みとして行う。			532	当初予算(管理費)比 較 H19 治田保11,916千 円 H19 治田幼 1,582千 円 H19 合計13,498千円 H20 治田保12,966千
			山郷保育所と山郷幼 稚園の保育園への一 元化	新規	幼保一元化を実施し、3年保育に取り くむことにより保育内容の充実を 図るとともに、幼稚園を廃止するこ とにより施設管理経費の軽減を図る。	こども家 庭課					実施		平成20年度で保育所と幼稚園の 閉園の準備と新園舎での開園準 備を行う。				
		公共施設への 指定管理者制 度の導入	指定管理者制度導入検 討	新規	民間で実施した方がサービスの水 準が向上し経済性が期待できる公 共施設について指定管理者制度の 導入を行う	関係課				実施		ウッドヘッド三重と障害者自立支 援センターに指定管理者制度を導 入	農業公園・熟人荘・いこい対して 指定管理者制度導入を検討する	16,360	集計額	18,352	集計額
			青川峡キャンプバー ク運営管理	継続	指定管理者制度の導入について検 討し、施設等管理の効率化をめざ す。	農林商工 課	検討	実施				平成18年度実施済み	平成18年度実施済み	1,000	補助金1000千円の削 減	1,000	補助金1000千円の削 減
			藤原町観光駐車場の 運営管理	継続	指定管理者制度の導入について検 討し、施設等管理の効率化をめざ す。	農林商工 課	検討	実施				平成18年度実施済み	平成18年度実施済み	140	水道・電気料の削減	140	水道・電気料の削減
			ウッドヘッド三重の施 設管理	継続	北勢町商工会に一部管理委託して いるが、指定管理者制度導入か施 設譲渡を検討する。	農林商工 課		検討		実施		指定管理者制度の導入	平成20年4月1日から指定管理者 に管理委託			870	委託料の減額
			文化施設の運営管理	継続	指定管理者制度の導入について検 討し、施設等管理の効率化を図る。	生涯学習 課	検討					指定管理者制度の説明研修に参 加し、今後の動向と指定管理者制 度の導入の研究を行った	文化施設の統廃合を含めた中長 期的な計画を策定するため、調 査・検討を実施する。				
効果的で効率 的な財政運営 の実現	財源の効率的 な活用	公共施設への 指定管理者制 度の導入	スポーツ施設の運営 管理	継続	指定管理者制度の導入について検 討し、施設等管理の効率化を図る。	生涯学習 課	検討					指定管理者制度の説明研修に参 加し、今後の動向と指定管理者制 度の導入の研究を行った	体育施設の統廃合を含めた中長 期的な計画を策定するため、調 査・検討を実施する。。				

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					19年度の具体的取組内容	20年度の具体的取組内容	19年度財政 効果額 (千円)	19財政効果 の算定根拠	20年度財政 効果見込額 (千円)	20財政効果見込 の算定根拠	
							17	18	19	20	21							
			阿下喜温泉の管理運営(施設管理運営の効率化)	継続	指定管理者制度の導入により、施設管理運営の効率化をめざす。	福祉総務課		検討	実施			平成19年4月1日から指定管理者制度導入に向けて、候補者決定	平成19年度実施済み	15,220	70,660-55,440 = 15,220	15,472	70,660-55,188 = 15,472千円	
			障害者活動支援センターの管理運営	新規	指定管理者制度の導入により、施設管理運営の効率化をめざす。	社会福祉課			検討	実施		平成20年4月1日から施設の管理運営を実施するため、指定管理者を決定した。	指定の最初の年度であるため、他の指定施設の状況を検証しながら状況把握を行う。			0	指定管理料を含め、施設の維持管理費については指定管理者が負担するため、財政効果は比較できない。	
			ウッドヘッド三重の施設管理	継続	北勢町商工会に一部管理委託しているが、指定管理者制度導入が施設譲渡を検討する。	農林商工課		検討		実施		指定管理者制度の導入	平成20年4月1日から指定管理者制度を導入			870	委託料の減額	
			いこい施設運営管理	新規	指定管理者制度の導入について検討し、施設等管理の効率化を図る。	長寿介護課				検討			平成21年4月1日から施設の管理運営を実施するため、検討を行う。					
			農業公園施設運営管理	新規	指定管理者制度の導入により、施設管理運営の効率化をめざす。	農業振興課(農業公園)			検討	検討	実施		指定管理者制度導入の可能性について検討を実施	平成21年4月指定管理者制度導入に向けて要綱作成及び業者選定を行う。				
		公共施設への民間活力の活用	北勢斎場予約業務	継続	民間委託について検討し、業務の効率化をめざす。	生活環境課	検討		調査継続	-	-		斎場運営管理システムについて民間委託を検討したが、現状の受付体制を維持することで決定した					
			保育所運営の見直し	継続	施設の老朽化、少子化をふまえ、幼保一元化、統合配置、社会福祉協議会への移管等を検討し、保育所運営の効率化をめざす。	子ども家庭課	検討			一部実施	一部実施		統合園での保育の取り組みについて先進地研修を実施。新規保育カリキュラムの実践。	・社会福祉協議会への移管を検討する。 ・統合園での新規カリキュラムの実施				
			熟人荘パークゴルフ場の維持管理	継続	地元ボランティア団体へ維持管理委託の方向で検討する。	長寿介護課			検討		実施		地元ボランティア団体等に維持管理委託を指定管理者制度を含め検討。					
			農業公園管理業務の委託	継続	H17年度下半期シルバー人材センターへ委託を行う。	農業振興課(農業公園)	実施						シルバー人材センターへの委託作業の見直しを行った。	シルバー人材センターへの委託作業の見直しを行う	10,048	49,779千円(H16年度維持管理費)-39,731千円(H19年度委託料)	15,833	49,779千円(H16年度維持管理費)-33,966千円(H20年度委託料)
			文化事業の委託	継続	事業を文化関係団体に委託し、事業の効率化を図る。	生涯学習課	検討	実施					文化祭を委託して実施した。委託金額2,000千円	文化祭を委託して実施する予定委託金額 2,000千円	3,000	人件費2人×20% = 7,500千円×2×20% = 3,000千円	3,000	人件費2人×20% = 7,500千円×2×20% = 3,000千円
効果的で効率的な財政運営の実現	財政運営の適正化	計画的な財政運営の推進	財政シミュレーションの策定	継続	中期的な財政見直しについて毎年度シミュレーションを行う	政策課				試行	実施		トーマツによって作成された財政シミュレーションを職員により改訂試算を行う					
		財政状況の積極的な公表	バランスシート及び行政コスト計算書作成・公表	継続	市の決算状況について企業会計的手法を取り入れ、バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、より細部にわたる財務分析を行うとともに、市民へ公表することにより財務状況の透明性を図る。	政策課		試行			実施		連結によるバランスシートと行政コスト計算書を作成した。	公表される他市資料と比較分析を行う。				

#### 4. 職員適正管理・給与等の適正化 19取組実績及び20実施計画

##### (1) 定員管理の適正化

年 度	計 画		実 績	
	職員数(人)	削減数(人)	職員数(人)	削減数(人)
(参考)平成16年度			456	
平成17年度	453		453	(参考)3
平成18年度	451	2	452	1
平成19年度	449	2	445	7
平成20年度	444	5	435	10
平成21年度	434	10		
平成22年度	428	6		
削減数合計		25(5.5%)		

##### (2) 給与の適正化 19年度取組実績報告

平成18年人事院勧告及び三重県人事委員会勧告に準じて給与改定を行い、平成19年4月1日から次の事項を実施した。

- ・地域手当の支給割合の改定(三重県に準じて2%)
- ・管理職手当の定額化  
管理職員の職務・職責を端的に反映できるように、定率制から職務の級別・職に対する支給割合別の定額制に移行
- ・管理職員特別勤務手当の改定  
従来の一律定額の手当額から職名に応じた手当額に改定
- ・扶養手当の改定  
少子化対策に対応して子等の扶養手当の同額化(3人目以降の子等の支給額の1,000円引上げ)

平成19年人事院勧告及び三重県人事委員会勧告に準じて給与改定を行い、平成19年4月1日から次の事項を実施した。

- ・給料表の改定
- ・扶養手当の改定  
次世代育成支援の推進に寄与するため、扶養親族である子等に係る支給額の引上げ(6,000円 6,500円)
- ・地域手当の支給割合の改定(三重県に準じて2.9%)
- ・期末・勤勉手当の改定  
民間の特別給との均衡を図るため、年間支給月数を引上げ(現行4.45月分 4.5月分)12月支給分から適用  
特別職、教育長は据え置き  
技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定及び公表  
平成20年3月末までに取組方針を策定し、ホームページで公表  
給与情報の公表  
人事行政の運営状況について、広報誌、ホームページで公表(平成19年12月)  
給与・定員管理の状況について、総務省の統一様式に沿ってホームページで公表(平成20年3月末までに)

##### (3) 新しい人事制度の構築 19年度取組実績報告

人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを開始した。

【人を生かす人事管理】

- ・平成19年4月から一般職を対象に業績・能力評価の人事評価制度を試行
- ・制度浸透と運用徹底を図る評価者研修を期首、中間、期末に実施
- ・予防を重視した健康管理研修を実施
- ・長期の育児休業から職務復帰する職員の支援を実施

【人が育つ職場風土】

- ・人材育成を主目的とする面談を重視した目標による管理を全職員実施

【人を伸ばす職員研修】

- ・女性キャリアデザイン研修、内部講師(パソコンソフト)養成研修の実施
- ・能力育成のため各種研修を実施(主な研修区分別の開催回数と延べ参加人数)  
階層別研修:11回216人 実務研修:17回261人 特別研修:13回635人  
男女共同参画・次世代育成研修2回50人 派遣研修:34回95人 通信教育講座:2人 職場研修:2回27人

##### (4) 給与の適正化 20年度取組計画

人事院及び県人事委員会の勧告等に準じた給与等の改正を実施し、給与制度・運用・水準の適正化に努める。

- ・勤務実績の給与への反映についての検討

現在試行を行っている人事評価制度の運用の強化と定着化を図るとともに、評価結果を給与等に反映させる仕組みについて検討を行う。

給与等の状況の公表  
給与・定員管理等の状況について、引き続き市民にできるだけわかりやすく広報誌、ホームページ等で公表していく。

##### (5) 新しい人事制度の構築 20年度取組計画

人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進する。

【人を生かす人事管理】

- ・人事評価制度の試行対象を幼稚園、保育所及び技能労務職へ拡大
- ・評価の精度を高める評価者研修の実施
- ・採用試験制度を人物本位に充実

【人が育つ職場風土】

- ・面談を重視した指導育成の充実
- ・男女共同参画による業務運営の推進

【人を伸ばす職員研修】

- ・年間計画による計画的な研修の実施
- ・研修専門機関等への派遣充実による専門能力養成
- ・階層別研修、カフェテリア方式による実務研修の充実
- ・内部講師の活用、自主研修活動等の促進